

東南海、南海地震に係る被害想定等

(注) 想定手法の欄に「定性的な評価」と記述した項目については、過去の地震災害の経験、関係者等へのヒアリング調査に基づく評価を行っている。

被害想定項目	想定手法	被害の様相	予防対策	緊急対応		
建物被害	揺れ	・阪神・淡路大震災、鳥取県西部地震、芸予地震の被害実態に基づく、計測震度と全壊率の関係式を活用	・広域で建物全壊等の被害が生じる。	・個人住居等の耐震診断、耐震改修の促進 ・重要施設の耐震性強化 ・計画的な減災施策（密集市街地の整備等） ・防災知識の普及・啓発		
	高層建築物・長大構造物	・定性的な評価	・長周期地震動により高層ビルが想定以上に大きく揺れ、被害が生じる場合がある。	・耐震診断の実施 ・耐震性強化 ・長周期地震動の及ぼす影響に関する研究		
	液状化	・新潟地震等の実態を踏まえ、P L 値に基づく液状化危険度ランクと全壊率の関係を利用	・軟弱な砂地盤を中心に全壊被害が広がる。	・重要施設の液状化対策、地盤改良 ・防災知識の普及・啓発		
	津波による建物被害	・既往地震津波の被害事例をもとに浸水深と被害区分の関係から想定(浸水深 2 m 以上で全壊)	・浸水深 1 m 以上のエリアで木造家屋の半壊被害、2 m 以上で全壊被害が生じる。 ・強い揺れや液状化による津波防災施設の損壊や水門が閉められなかった場合、浸水被害が拡大する。 ・津波被害を受けた家屋からの出火被害が生じる場合がある。	・防潮堤等海岸保全施設の整備 ・津波防災施設の耐震性、耐浪性向上 ・家屋の耐浪性強化 ・ハザードマップ作成	・迅速な水門閉鎖体制 ・津波による火災の迅速な消火	
	急傾斜地崩壊	・傾斜度、震度等を基に崖の危険度のランクを設定し、ランク別の崩壊確率と震度別の被害率から算出	・強い揺れに伴い急傾斜地崩壊による建物全壊等の被害が生じる。	・急傾斜地崩壊対策事業の実施 ・急傾斜地崩壊区域等の設定 ・近接する建物の移転 ・ハザードマップ作成	・余震・降雨等による二次災害防止のための調査、情報提供	
	地すべり・大規模崩壊	・定性的な評価	・強い揺れに伴い地すべりや大規模崩壊の場合がある。 ・地震発生後の降雨や余震の発生により地すべりが誘発される場合がある。	・危険地域区域の設定 ・近接する建物の移転	・余震・降雨等による二次災害防止のための調査、情報提供	
	火災	炎上出火件数	・阪神・淡路大震災時の火災事例を基に、揺れ・液状化による全壊率と出火率の関係を求め、季節・時刻による火気器具等の利用特性の違いを踏まえた補正を加えて出火数を算出。全出火数のうち、住民等による初期消火の効果を踏まえて炎上出火数を算出	・木造密集市街地を中心に同時多発火災が生じる。 ・発災後数日間はガス漏れ、通電時の火災、不審火等による出火の可能性がある。	・出火防止対策（防災知識の啓発、火器器具、危険物施設の安全対策） ・建材等の不燃化 ・老朽木造密集市街地の不燃化 ・オープンスペースの確保 ・消火器等の家庭内設置 ・防火水槽の整備	・住民による初期消火体制の強化・訓練 ・通電火災等の防止対策 ・消火体制の強化
		焼失棟数	・炎上出火件数のうち、地域の消防力の運用により消されずに残った火災を残火災として設定し、地区の不燃領域率より求められる焼失率から焼失棟数を算定。	・木造密集市街地を中心に消火が困難となり延焼被害が生じる。		

被害想定項目	想定手法	被害の様相	予防対策	緊急対応	
人的被害	建物被害	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取地震、東南海地震、南海地震、福井地震、阪神・淡路大震災時の被害事例を基に全壊棟数と死者数の関係を設定し算定 (注)昼夜間人口、時間帯別の屋内滞留率を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震直後の建物全壊等に伴い屋内で死傷者が生じる。 ・建物が被害を受けない場合でも、固定されていない家具や大型の本棚等の転倒により被害が生じる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> (前述、揺れによる建物被害の対策の他) ・家具の固定等の徹底等、防災知識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時の適切な被害回避行動に関する啓発 ・地域住民による相互救助体制の強化(防災コミュニティの形成) ・救急救助体制の強化 ・緊急搬送体制の強化 ・救急医療体制の強化 ・地震予知に関する研究 ・ナウキャスト地震情報の導入
	津波	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道南西沖地震津波時の浸水エリア内における平均的な死者発生率(4.5%)を利用して、1m以上の浸水エリア内滞留人口から死者数を想定。 ・地震発生から概ね30分で避難が完了すると考え、津波到達までの時間経過と避難状況を踏まえて補正。 ・北海道南西沖地震時の奥尻町住民の避難行動と日本海中部地震時の住民避難行動の違いを反映して、津波避難意識が低い場合、死者発生率が約1.8倍に上がるものと仮定して算出。 ・詳細な津波防災施設の整備状況、標高や地形及び土地利用の状況を踏まえて、最終的な予測結果を精査。 ・参考値として浸水エリア内の滞留人口も算出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波からの逃げ遅れ等により、死傷者が生じる。 ・津波防災施設の損壊や水門が閉められなかった場合、浸水被害が拡大する。 ・海水浴シーズンでは、津波来襲時の海浜入り込み客の逃げ遅れに伴い、大量の死傷者が生じる危険性がある。 ・都市部では、地下街が浸水する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> (前述、津波による建物被害の対策の他) ・地下街への浸水防止対策 ・ハザードマップ作成 ・津波避難施設の整備 ・ヘリポート整備活用等の孤立地区対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な避難の実施 ・津波警報システムの強化 ・津波避難対策の強化(避難場所の確保、避難ルートの確保、防災教育の徹底) ・釣り客、海水浴客等観光客のための避難対策 ・救急救助体制の強化 ・緊急搬送体制の強化 ・救急医療体制の強化
	急傾斜地崩壊	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県沖地震等1967年から1981年までの崖崩れの被害実態をもとに、崖崩れによる建物被害と死者数の関係式から算出 	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜崩壊に伴う家屋の全壊等により死傷者が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊区域や災害危険区域の設定 ・近接する建物の移転 ・ハザードマップ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・余震・降雨等による二次災害防止のための調査、情報提供、避難誘導 ・救急救助体制の強化 ・緊急搬送体制の強化 ・救急医療体制の強化
	地すべり・大規模崩壊	<ul style="list-style-type: none"> ・定性的な評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり、大規模崩壊の発生場所によっては、1箇所でも多数の死傷者が生じる場合がある。 		
	火災	<ul style="list-style-type: none"> ・消防白書における過去5年間の平常時火災の集計結果による焼失棟数と死傷者数の関係式から算出 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災延焼に伴い逃げ遅れ等により死傷者が生じる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・救急救助体制の強化 ・緊急搬送体制の強化 ・救急医療体制の強化
	ブロック塀・石塀倒壊 屋外落下物 屋内収容物 移動・転倒	<ul style="list-style-type: none"> ・定性的な評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞留者の多い都市部を中心にブロック塀や自動販売機の転倒により被害を受ける場合がある。 ・昼間時発災の場合、高層ビルが集積する大都市部などで落下物による被害が発生する。 ・道路等への落石による被害が発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀等、危険施設の耐震対策 ・落下物防止対策 ・道路等への落石防止対策 ・防災知識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救助体制の強化 ・緊急搬送体制の強化 ・救急医療体制の強化

被害想定項目	想定手法	被害の様相	予防対策	緊急対応
要救助者	・阪神・淡路大震災の被害事例をもとに、倒壊建物内滞留者数と要救助者数の関係を導出し、要救助者数を算定	・同時多発的に要救助者が生じる。	・ヘリポートの整備等孤立化地域の救助対策	・情報連絡体制の強化 ・自主防災力の強化 ・救急救助体制の強化 ・緊急搬送体制の強化 ・救急医療体制の強化
水道被害	・阪神・淡路大震災の被害事例を基に、揺れの強さと被害率の関係式等から各都道府県毎の配水管・送水管の被害量をマクロで把握し、断水がどの程度発生するかを想定	・強い揺れと液状化に伴い水道供給施設や配管の損傷等により長期間供給支障が生じる。	・施設の耐震性強化 ・広域ネットワークによるシステムとしての信頼性向上対策 ・影響の広域化防止対策	・給水活動の強化 ・早期復旧体制の強化
下水道被害	・阪神・淡路大震災の被害事例を基に、揺れの強さと被害率の関係式等から各都道府県毎の枝線管渠・幹線管渠の被害量をマクロで把握し、処理支障がどの程度発生するかを想定	・強い揺れと液状化に伴い下水道処理施設や下水道管の損傷等により長期間機能支障が生じる。	・施設の耐震性強化 ・影響の広域化防止対策（環境汚染等の対策）	・早期復旧体制の強化 ・環境汚染等に対する対策
電力供給支障	・阪神・淡路大震災の被害事例を基に、揺れ・液状化による全壊棟数に対する停電世帯の比率を導出し、停電人口を算定 ・発電施設や基幹ネットワークの被災により影響が広域に及ぶ危険性について定性的な評価	・強い揺れと液状化に伴い電柱や地中線の損傷等により電力供給が停止する。 ・直接施設被害を受けない地域においても、発電機能の低下に伴い影響が広域化する場合もある。 ・例えば、LNG 火力発電所では LNG のほとんどを海外からの輸入による調達に依存しているため、港湾施設の被災により LNG タンカーが着岸不能に陥った場合、発電機能が著しく制限を受け、電力需要を賄うことが難しくなる。 ・50Hz-60Hz 変換機が被災した場合、東日本側からの電力調達が困難となり、中部地方の停電の影響が長期化する可能性がある。 ・工業用水が被災した場合、発電用タービンの冷却水の調達が困難となり、発電機能が著しく低下する可能性がある。	・施設の耐震性強化 ・広域ネットワークによるシステムとしての信頼性向上対策	・早期復旧体制の強化 ・重要施設での非常用電源確保
都市ガス被害	・阪神・淡路大震災の被害事例を基に、揺れ・液状化による全壊棟数に対する供給支障世帯の比率を導出し、供給支障人口を算定	・強い揺れと液状化に伴い都市ガス供給施設や配管の損傷等が発生。長期間供給支障が生じる。 ・各所でガス漏れが生じ、通電、電動工具、その他火器利用に伴う爆発等の二次災害の危険性がある。	・施設の耐震性強化 ・広域ネットワークによるシステムとしての信頼性向上対策 ・影響の広域化防止対策	・緊急ガス供給停止システムの導入 ・火気器具利用ルールの検討等、二次災害防止対策 ・早期復旧体制の強化
電話・通信支障	・阪神・淡路大震災の被害事例を基に、震度6強以上の地域では、地震発生直後で全人口の14%が使用不能とする。 ・輻輳の影響、電力被害の広域化に伴う支障の可能性等について定性的な評価	・強い揺れと液状化に伴い電柱や地中線の損傷等により通信機能が停止する。 ・直接施設被害を受けない地域においても、発電機能の低下や輻輳に伴い影響が広域化する場合もある。 ・例えば、電力施設の被災により長期間の停電（およそ10時間以上）が発生した場合、停電地域内にある電話・通信施設が使用不能となる可能性がある。 ・被災地への呼集中が発生した場合、電話の不通が避けられない状況となり、家族等の安否確認や被災地の応急対策活動に支障がもたらされる危険性がある。 ・ユーザが利用電話会社を選択するマイラインでは、登録先電話会社の施設が被災したり、登録会社への自動接続解除の方法を知らないユーザが多いことなどにより、電話不通による影響が拡大するおそれがある。 ・中継伝送路は多ルート化されているものの、幾つかの伝送路が被災した場合には、東西間の通信需要が大容量であるため、残された伝送路でそれらの需要をすべて賄うことが難しくなる可能性がある。 ・インターネットや携帯電話に関しては、阪神大震災時と普及状況が全く異なるため、施設の被災やアクセス集中によりつながらなくなる危険性がある。 ・東海、東南海、南海地震が同時発生した場合には、想定を上回る被害が発生し、またその影響が広域に及ぶことから、通信事業者の対応が困難となる危険性がある。	・施設の耐震性強化 ・広域ネットワークによるシステムとしての信頼性向上対策	・早期復旧体制の強化 ・重要通信のための非常用回線の確保等 ・災害伝言ダイヤル ・他の情報通信網を活用した安否確認等 ・総合的な情報対策

ライフラインの被害

被害想定項目		想定手法	被害の様相	予防対策	緊急対応
交通施設被害	道路 鉄道 港湾 空港 ヘリポート	・揺れ、液状化、津波、斜面災害の要因別の想定結果を踏まえた定性的な評価	・震度6弱～6強の地震動とともに津波による浸水が想定される東海から四国にかけての太平洋沿岸域を中心に道路、鉄道施設被害、急傾斜地崩壊によるルート寸断、港湾については耐震岸壁を除く岸壁、エプロン部分、上屋、クレーン等が破損する可能性がある。 ・空港、ヘリポート、港湾へのアクセスルートの寸断により輸送機能が低下する恐れがある。 ・運行中列車の脱線、自動車の衝突等が発生する可能性がある。 ・発災後長時間にわたり繰り返し津波が到達し、港湾機能が停止。津波到達後も木材や流失物の散乱により数日間港湾利用が不可能となる恐れがある。 ・大阪湾、瀬戸内海では、発災後2時間前後以上してから津波が到達。その後繰り返し到達するため、当日の港湾機能は停止。津波による散乱物の状況によっては、機能停止は数日間継続の可能性はある。ただし、港湾岸壁等の施設被害はほとんど発生しない。	・基盤施設の耐震性強化 ・被災しても致命傷に至らない設計手法等の導入 ・早期に復旧しやすい構造化 ・リダンダンシーの確保 ・アクセスルートの耐震性強化、多重性確保 ・代替港湾の確保 ・港湾防災拠点としての機能強化	・緊急輸送路の確保対策(道路啓開体制の強化)
	避難者数	・自宅の全壊・焼失やライフライン支障(断水)により、自宅での生活が不便になる人を推定	・家屋の全壊被害やライフラインの供給支障が長期化している地区を中心に避難者が生じる。	・建築物の耐震性の強化 ・ライフライン施設の信頼性の向上 ・小学校等の避難所施設の耐震性強化	・被災地内外での収容活動体制の強化 ・緊急物資搬送体制の強化 ・広報活動の充実 ・被災者支援の充実・多様化、居住の確保対策
生活支障	帰宅困難者	・定性的な評価	・鉄道の運行停止、道路の通行支障や通行制限に伴い、大都市部に多数の帰宅困難者が生じる。	・鉄道等交通基盤施設の耐震性強化 ・被災しても致命傷に至らない設計手法等の導入 ・早期に復旧しやすい構造化 ・リダンダンシーの確保	・帰宅支援提供情報の内容、方法の検討 ・避難場所の確保と帰宅困難者の誘導 ・帰宅困難者に対する食料、生活必需品の供給対策 ・企業等の自主防災力の強化
	飲食供給支障	・食料需要は阪神・淡路大震災の事例に基づき、避難所生活者を対象とし、1日3食を原単位として算定 ・食糧・飲料水の供給は、県・市町村の持つ備蓄・調達量及び家庭内持ち出し用在庫を想定	・多量の避難者発生と避難期間の長期化に伴い飲水量や生活必需品が被災地内で賄い切れなくなる。	・家庭内備蓄の促進 ・流通備蓄協定の充実	・被災地内における小売店舗等の早期営業開始への支援(物資等の安定供給対策) ・被災地外での物資調達の早期実施のための対応方針 ・緊急広域搬送体制の強化
	医療機能支障	・要転院患者数は、平常時入院者数をベースに、医療機関建物被害率・ライフライン機能低下による医療機能低下率・転院を要する者の割合を設定して算出 ・医療需給過不足数は、死傷者数をベースに需要を、病床数・空床率・建物被害率等より供給を算出	・多量の死傷者数発生に伴い被災地内の医療スタッフだけでは対応が困難となる。	・医療施設の耐震性強化	・被災地内救急医療体制の整備 ・後方医療体制の整備 ・緊急搬送体制の整備

被害想定項目	想定手法	被害の様相	予防対策	緊急対応
瓦礫発生	・阪神・淡路大震災時の実態データに基づき、建物全壊及び半壊棟数から算出。	・家屋の全壊等に伴う大量の瓦礫が発生する。		・瓦礫輸送、処理対策 ・最終処理の自治体間協定等
仮設トイレ不足	・阪神・淡路大震災時の実態データに基づき、避難者数 100 人当たり 1 基として、県や市町村による備蓄量を差し引いた不足量を算出	・大量の避難者の発生と水洗トイレの使用不能に伴い、被災地内では賄いきれない多量の仮設トイレ需要が生じる。		・仮設トイレの確保
保健衛生、防疫、遺体処理	・定性的な評価	・大量の避難者の発生と避難生活の長期化、仮設トイレの不足、健康管理のための医師数の不足、テント等による野外生活者の発生等、衛生環境が悪化する。 ・迅速な処理が困難になるくらいに大量の死体処理需要が発生する可能性がある。夏季には、処理が遅れた場合、遺体の腐乱等により保健衛生上の問題が発生することも考えられる。		・保健衛生、防疫、遺体の処理等に関する活動体制の強化
その他被害	危険物施設被害	・定性的な評価 ・臨海部の特別防災区域を対象として地震の揺れ、津波による施設被害が生じる。 ・長周期地震動の影響で、石油タンクのスロッシングによる被災が生じる場合もある。 ・重油タンクや配管等から油漏れい・流出が生じた場合、火災などの二次的な被害が生じる可能性がある。 ・屋外貯蔵タンク等の爆発、火災が生じた場合、隣接市街地への被害拡大の可能性がある。 ・アンモニア貯蔵タンク等が被災した場合、毒性ガスが拡散し、周辺住民が避難を余儀なくされる可能性がある。 ・重油流出が生じた場合、深刻な環境被害や真珠、かき、あわび等の養殖業への影響が広域的に発生する可能性がある。	・施設の耐震性強化 ・危険な物品の流出防止対策 ・多重化された安全確保システムの整備 ・長周期地震対策	・危険物施設の安全対策 ・施設所員の防災訓練
	文化財被害	・定性的な評価 ・強い揺れにより、建造物の屋根、壁等が損傷したり、建造物が倒壊する可能性がある。 ・建物が壊れなくても、彫刻、絵画などの美術工芸品が落下、転倒し、損傷、倒壊する。 ・密集市街地の場合、隣接建物からのもらい火等により建造物や美術工芸品などが焼失する危険性がある。 ・ただし、京都・奈良といった文化財集積地の震度は5強以下であり、被害はあったとしても大きくない。	・文化財の保護対策（建物の耐震性強化、落下防止、展示・収蔵方法の工夫等） ・周辺市街地の延焼防止対策	・文化財の迅速な退避体制の整備 ・損傷を受けた文化財の復旧技術の向上 ・文化財所蔵情報の整理
	津波による漁船・船舶、水産関連施設被害	・定性的な評価 ・津波来襲時の引き波により水深の浅いバースに係留中の大型船舶が座礁する危険性がある。 ・流木・漂流船舶等の衝突が多発し、船舶被害が拡大する危険性がある。 ・横波により避難船舶が転覆する危険性がある。 ・津波により水産養殖施設、漁具、漁網等が流出し、湾口閉鎖、航路障害等の機能被害をもたらした場合、港湾・漁港機能が麻痺し、経済的な波及被害が拡大する危険性がある。 ・廃船などの大型漂流物が人家や貯蔵タンクなどに衝突し、二次的な被害をもたらすおそれがある。	・津波防潮堤の整備 ・津波被害を受けにくい施設利用の促進（貴重品等を1F部分に置かない等）	・港湾内での大型船座礁等の防止策 ・津波時の行動マニュアルの策定等 ・養殖筏の退避体制の整備
	巨大地震の連続発生による影響	・定性的な評価 ・応急活動時の二次災害等、活動支障の発生 ・他地域へ応援活動時の被災（応急活動体制が手薄） ・強震動の連続被災による施設破壊の進行 ・津波の重なりによる津波高の増幅効果 ・被害の広域化	・施設の耐震性強化 ・津波高の増幅効果を見込んだ津波防災施設の整備等	・連続発生に備えた応急活動体制の整備（シナリオにより要検討）

被害想定項目	想定手法	被害の様相	予防対策	緊急対応
経済的な被害	<ul style="list-style-type: none"> 以下の被害額を定量評価 <ul style="list-style-type: none"> 地震による産業施設や資材の損傷による直接的な被害額 施設等の被害及び労働力の低下に伴う生産性低下影響 主要幹線交通の寸断に伴う全国への波及影響 その他の経済被害の全体像については定性的な評価 	<ul style="list-style-type: none"> 強い揺れと液状化、津波に伴い産業施設や資機材が損傷を受ける。 直接被害とともに人的被害による労働力の低下や道路、鉄道、港湾等の機能停止に伴い生産性が長期間にわたり著しく低下する。 生産性低下が長期間継続した場合、国際的な産業競争力の低下等による波及影響も考えられる。 東海地方を中心とする国土幹線軸の寸断に伴い東西間交通が著しく支障を受け、被災地外においても経済的な被害が波及する。 金融システムへの影響による経済的影響 	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータシステムの信頼性向上（バックアップ体制の整備等） 重要施設の耐震化 工場等の分散立地 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続性確保対策の強化（コンティンジェンシープランの策定等） 金融や物価に対する対応
応急活動支障	<ul style="list-style-type: none"> 定性的な評価 	<ul style="list-style-type: none"> 情報寸断により、被災の全体像の把握が遅れる。 多数の要救助者数や搬送需要等の発生により、応急活動要員や資機材が不足する。 道路基盤の損壊や緊急交通需要の発生等により搬送活動や消火、救急救助活動が遅れる。 長時間に渡る津波の来襲や流失物の打ち上げ等により港湾機能や海岸線の道路通行機能が支障を受け活動が制限される。 山間部や入り組んだ海岸地形ではアクセスルートの寸断等により救助活動が困難となる。 ヘリポートや飛行場へのアクセスルートが寸断され活動支障が生じる。 道路閉塞、渋滞が発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有化システム整備 防災活動拠点の体系的整備とネットワーク化 広域的な防災組織の標準化 ヘリポートの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な情報入手体制の整備 応急活動体制の強化 防災・危機管理体制の評価 応急活動能力の向上 陸水空の多角的な手段による輸送体制

東南海、南海地震の防災対策に係るシナリオ(案)(東南海・南海地震同時発生、12時発災パターン)

：想定状況 ：主な対応

活動項目	初動体制の確立期		即時対応期(救命中心)				緊急対応期(救援・支援)				応急対応期(生活の安定)
	発災 12:00	3時間後 14:00 15:00	6時間後 18:00	12時間後 0:00 6:00	24時間後 12:00	24時間後 24:00	48時間後 12:00	72時間後 24:00	72時間後 12:00	1週間後	
地震現象	東海から西の太平洋沿岸地域を中心に強い揺れ 津波第1波到達(東海、紀伊半島、四国沿岸に数分以内に津波到達、2時間後に大阪湾、その後瀬戸内海沿岸にも到達) 液状化、崖地において崩落等の被害発生 大規模な余震が発生した場合にかけ崩落誘発					余震活動が活発				余震回数は10日で1/10程度へ	
防災体制の確立	緊急参集チーム参集開始(一部要員搬送活動) 緊急災害対策本部設置、災害緊急事態布告 官邸対策室の設置(官邸危機管理センター) 対策本部事務局に移行 消防、警察の援助隊出動準備、漸次出動 海上保安庁の動員勢力の出動準備、漸次出動 自衛隊への派遣要請 自衛隊甲一号発令					現地災害対策本部の設置 広域支援部隊ほぼ参集				漸次支援部隊交代 漸次撤退	
情報収集	気象庁観測震度情報等伝達 EES被害を推計(~12:30) 情報先遣チームの派遣 各機関情報収集開始 情報収集ヘリ画像伝送開始		夜間に入り情報収集が困難化 政府調査団ヘリ視察 (夜間ヘリ視察停止)		情報収集活動本格再開				ヘリ偵察ほぼ終了		
避難誘導収容	津波浸水、延焼火災等に対する一時避難、家屋倒壊等による避難開始 夜間に入り避難所収容需要増加 避難所における毛布、食糧等の提供開始 交通途絶による大量の帰宅困難者の発生 帰宅困難者の自力帰宅支援 広域避難収容の実施					生存救出率低下				帰宅困難者の搬送 行方不明者の捜索段階	
捜索・救助	建物倒壊等による埋没者多数発生 住民の相互扶助による救助実施 要救助個所の覚知・現場部隊による救助開始(消、警、自、海) 緊急消防援助隊、広域緊急援助隊(警)の出動開始 出動準備・・・自衛隊広域派遣開始					救助活動ピーク				救助困難個所等で救助継続	
救急・医療活動	搬送	重傷者発生 現地救急部隊、民間による負傷者搬送 車両による後方医療機関への転送開始 ヘリ搬送調整開始 ヘリ等による後方医療機関への転送開始(夜間ヘリ搬送中止)					ヘリ搬送再開				
	医療	被災地内医療機関需要発生 被災地内医療機関による医療活動 広域応援要請 医療班派遣準備 医療班搬入 後方医療機関における医療活動					救護所開設・医療救護活動開始・医療班受入れ				
消火活動	火災同時多発 火災延焼 住民等による初期消火 延焼地区避難開始 火災の覚知・現場部隊による消火開始 広域応援要請 緊急消防援助隊出動、各府県応援隊出動 広域応援隊到着					ほぼ火災鎮圧					
緊急輸送	交通規制	交通支障箇所が多数発生 交通渋滞の発生 現地警察部隊による交通規制開始 広域支援部隊漸次到着					救援車両等の大量流入 緊急交通の安定化				
	道路啓開	道路被害・周辺建物の倒壊による障害個所の発生 施設管理者による緊急点検 協力業界への要請 啓開作業の開始(夜間効率低下) 自衛隊による啓開活動開始 海上、水上に障害物の漂流 津波流出物により港湾、海岸道路機能障害 海上保安庁による水路の安全確保(津波発生状況を勘案)					主要幹線の暫定通行確保 通行可能道路の延伸 漸次啓開から復旧段階に移行 主要港湾の暫定利用確保 利用可能岸壁の増加				
	緊急輸送	第1段階(救助・救急、医療活動の従事者、政府要員、負傷者等)・・・夜間ヘリによる搬送中断・・・ 後方輸送準備開始 第2段階(食料・水等、輸送施設の応急復旧要員等) 後方輸送準備					第3段階(生活必需品、復旧要員、資機材)				
二次災害防止	各種構造物の被害の発生、余震等による2次災害危険性(ライフライン、交通施設、危険物施設等) がけの崩落等土砂災害の発生 施設等管理者による緊急点検開始 危険施設周辺等からの避難誘導 建築物の応急危険度判定活動開始、危険建築物からの避難誘導 広域支援出動準備、順次出動、順次到着 (夜間活動停止)					応急措置等の本格実施 応急復旧本格化					